

●静岡大学 人文社会科学研究所臨床人間科学専攻

「対人援助職の倫理的・法的対応力の育成」の事例 <人社系>

具体的に何を実施したのか

- ・心理臨床家をめざす学生や、医療・福祉・教育分野などですでに勤務する社会人学生など、多様な対人援助職を対象とする専攻において、現場で遭遇するさまざまな倫理的・法的諸問題に適切に対応できる力を養うという本プログラムの中心課題に定めるべく、総合講義（臨床人間科学、対人援助の倫理と法）をコースを超えた専攻共通の科目として位置づけ、教員の総出動態勢で取り組んだ。

実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと

- ・現場専門職の指導助言の機会を増やし、対人援助のさまざまな現場で遭遇する倫理的・法的問題を含む具体的なケースを学生がスモールグループ・ディスカッションのなかで自身の頭で考え、他者の見解とすり合せながら、問題点を検討・分析し、対応策を見出す訓練を行った。
- ・法学系教員の協力を得て、対人援助職にとって重要な法学的知見を深めるための教育を重視した。
- ・教育効果の検証：模擬事例検討会や模擬倫理委員会を開催し、学生のロールプレーを評価シートに基づいて評価する方式を導入した。

どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか

- ・さまざまな臨床現場で多職種によるチームカンファレンスで行われている内容を先取りした訓練のなかで、学生からは、具体的なケースに潜む倫理的葛藤に敏感になった、多職種との対話・討論し合意をめざす上で良い訓練になった等の感想が聞かれ、倫理トレーニングの意義が認識されている。
- ・研究倫理についての認識も深まり、修士論文の研究においても、倫理委員会に申請し、人権や倫理にいつそう配慮するようになった。

●静岡大学 人文社会科学研究所臨床人間科学専攻

「対人援助職の倫理的・法的対応力の育成」の事例 <人社系>

具体的に何を実施したのか

- ・実証的研究能力を基盤にした総合的な実践的能力の向上のため、質的・量的調査科目（質的分析演習、質的調査演習、量的調査演習、計量分析演習）を専攻全体の授業科目に位置づけ、調査能力の向上をめざした。

実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと

- ・多文化共生社会においては、異文化やジェンダーやマイノリティーに対してセンシティブな倫理的対応が求められる。こうしたバランス感覚を養うために、質的調査も重視した。
- ・教育成果を、現場の専門家を招聘した公開授業報告会で検証した。

どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか

- ・入学以前にまったく調査関係の授業を受けていない院生も含め、一定程度の調査リテラシーを身につけることができるようになった。
- ・ほぼすべての学生が、自らの手で、何らかの質的、量的な調査を行い、その分析をもとに修士論文を執筆するようになった。このように、社会調査の技法の習得をベースに、実証的な問題解決能力を育成するという教育目標はある程度達成されていると評価できる。

●静岡大学 人文社会科学研究所臨床人間科学専攻

「対人援助職の倫理的・法的対応力の育成」の事例 <人社系>

具体的に何を実施したのか

- ・学内外の実習科目を増設し、実習施設も新規開拓し、対人援助の現場で学ぶ実践的教育を充実させた。

実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと

- ・連携施設を8施設増やし、分野も拡げ、多様な学習活動に対応できるようにし、5日間（40時間）の短期集中型の実習を実施した。
- ・共通課題および個人課題を設定し、毎日の実習日誌作成および施設担当者からの指導・フィードバックを受けることにした。
- ・実習を担当する専攻教員の役割も明確にし、実習前、実習中（連携施設での最終カンファレンス出席）、実習後の各指導ステージにおける教育的関わりを徹底した。
- ・学外実習における体験を共有するため、大学院生・教員、連携施設担当者を構成メンバーとする全体報告会を毎年開催し、連携施設より本事業継続への貴重な助言を得るとともに、継続的な協力を維持できるよう努めた。
- ・実習授業のほかに、専門職などを対象としたさまざまな研修会等への参加を学生に促し、経費面からも支援した。

どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか

- ・学生による実習報告書には、対人援助の現場を体験したことにより、現場の状況、ならびにチームケアのなかで自身の専門性の発揮の仕方などについて理解が深まり、職業意識を深める上でも有意義であったとの感想が多く、現場実習の効果が確認できた。
- ・連携施設との報告会の開催などによって、地域の対人援助の課題について緊密な連携を深めていくことを確認できた。